

第75回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2023年3月28日(火曜日) 午後1時(受付開始：正午)

開催場所

奈良県大和郡山市北郡山町211番地3
DMG MORI やまと郡山城ホール
大ホール

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

お知らせ

株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染防止のための対策として、会場までのシャトルバスによる送迎の中止や会場の座席数の削減等を実施いたします。また、本年は飲食のご提供および工場見学は取りやめさせていただきます。株主総会当日の様子は、翌日より動画配信をいたします。詳細につきましては、別紙をご参照ください。

証券コード：6141

DMG森精機株式会社

DMG MORIは 技術革新によって、持続可能な 社会を実現していきます

私たちDMG MORIは、1948年の創業以来、工作機械の精度向上への挑戦を続けてきました。

工作機械が精密であるということは、CO₂排出量削減、循環型社会の実現、食料問題などのあらゆる社会的課題の解決につながります。工作機械産業は、世界中のお客様によりよい商品を提供すればするほどSDGsの実現に近づき、事業活動そのものが社会に貢献する産業であるということに、喜びと責任を感じております。基幹産業である工作機械産業に携わるものとしての責任を果たすことが、持続可能な社会と中長期的な企業価値の向上につながると考えています。



取締役社長
博士(工学)

森 雅彦

目次

招集ご通知	3	連結計算書類	39
株主総会参考書類	7	計算書類	41
事業報告	18	監査報告	43

当社は工程集約・自動化・DX・GX(グリーントランスフォーメーション)の取り組みを一層推し進めるべく、2022年12月に発表した3カ年の「中期経営計画2025」を本年より開始いたします。

約10年おきに起こる大きな社会変化とともに、大量生産から変種変量生産、高精度加工へと変化するお客様のニーズにお応えするため、当社は製品開発や生産プロセス、販売・サービスの提供方法を進化させてきました。

従来、工程ごとに複数台の機械で加工していたワークを5軸・複合加工機など工程集約した1台でワンチャックで加工することにより、高精度な加工を実現します。工程集約した後に自動化を進めることでオペレータ不足を補い、DXによりデータを収集・フィードバックすることで加工プロセスの最適化を実現します。さらに、機械台数が減ることにより、CO₂排出量や消費電力の削減とともに、お客様での原材料や仕掛品・中間在庫、工場面積の削減にもつながり、お客様のネットワークングキャピタルの改善や生産性向上にも貢献します。GXを実現するためには、高度な部品・高精度な加工が必要不可欠です。2025年のあるべき姿に向けて、当社は廉価・短納期から脱却し、グローバルで年間約8,000台の機械を丁寧に生産し、高付加価値な商品をお客様にお届けしてまいります。

世界中のあらゆる地域・業種・規模のお客様と個別に丁寧に商談を行い、高付加価値の商品をご提供するために、

社員に求められるスキルや知識は一層高度化しており、人材の育成・採用にも積極的に取り組んでいます。2022年7月には、当社グループ最大のデジタルを駆使した最先端技術の開発拠点として、奈良商品開発センタ(奈良県奈良市)を新設しました。さらに、年収ベースで世界各国の給与と適正化を図るため、まずは日本の新卒初任給と社員の給与を改定しました。残業主体の給与体系ではなく、決められた総労働時間の中で高いアウトプットを出すという働き方で、「よく遊び、よく学び、よく働く」の経営理念のもと、持続的な成長を実現してまいります。

工作機械産業は事業活動を推進することがSDGsに貢献する産業です。当社は2021年にグローバルでSBT認定を取得し、2030年までの温室効果ガス削減目標に向けたさまざまな取り組みを行っています。グローバルの主要拠点で太陽光自家発電やCO₂フリー電力の買電を行い、またグループ会社のDMG MORIキャストック株式会社(島根県出雲市)のグリーン鋳物の製造をはじめ、サプライヤーと協働して調達部品のCO₂排出量を削減し、バリューチェーン全体でカーボンニュートラルの実現を目指します。

本年も、世界中のお客様の生産性向上を通してGXに貢献してまいります。引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画2025の詳細は
こちらからご覧いただけます。



<https://www.dmgmori.co.jp/sp/plan/>

2022年度決算説明会の
オンデマンド配信を
こちらからご覧いただけます。



https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/ir_library/video/

株主各位

証券コード 6141

2023年3月10日

奈良県大和郡山市北郡山町106番地

DMG森精機株式会社

取締役社長 **森 雅彦**

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会開催にあたり各種対策を実施いたしますので、ご来場の株主様にはご協力いただきますようお願い申し上げます（詳細は別紙をご参照ください）。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders_meeting.html



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「DMG森精機」又は「コード」に当社証券コード「6141」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご来場に代えて書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただくことも可能となっております。議決権の事前行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の方法に従い2023年3月27日（月曜日）午後5時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2023年3月28日（火曜日）午後1時（受付開始：正午）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>奈良県大和郡山市北郡山町211番地3 DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第75期（2022年1月1日から2022年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第75期連結計算書類監査結果報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件</p>
<p>4 電子提供措置に関する事項</p>	<p>電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders_meeting.html）及び東京証券取引所ウェブサイト（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）に掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の体制及び方針」 2. 連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」 <p>従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。</p> <p>電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders_meeting.html）及び東京証券取引所ウェブサイト（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。</p>

以 上

議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時：2023年3月28日（火曜日）午後1時（受付開始：正午）

場 所：DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール
奈良県大和郡山市北郡山町211番地3

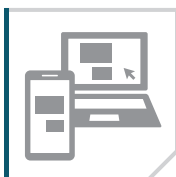


書面（郵送）による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2023年3月27日（月曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示をされていない場合は、会社提案につき賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使の場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2023年3月27日（月曜日）午後5時入力完了分まで

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

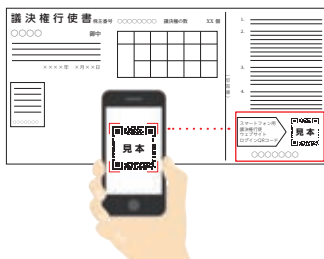
インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使期限：2023年3月27日（月曜日）午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号
議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 40円 配当総額 5,022,974,840円 *なお、中間配当金として30円をお支払いしておりますので当期の 年間配当金は1株当たり70円（総額8,790,218,570円）となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年3月29日

取締役12名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、取締役12名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席状況
1	もり まさ ひこ 森 雅 彦	代表取締役社長	10/10回 再任
2	たま い ひろ あき 玉 井 宏 明	代表取締役副社長	10/10回 再任
3	こ ばやし ひろ たけ 小 林 弘 武	代表取締役副社長	10/10回 再任
4	C h r i s t i a n T h ö n e s クリスチャン トーネス	取締役副社長	8/10回 再任
5	ふじ しま まこと 藤 嶋 誠	取締役副社長	10/10回 再任
6	J a m e s N u d o ジェームス ヌド	取締役副社長	10/10回 再任
7	I r e n e B a d e r イレーネ バーダー	専務執行役員	- 新任
8	み たち たか し 御 立 尚 資	社外取締役	10/10回 再任 社外 独立
9	なか じま まこと 中 嶋 誠	社外取締役	10/10回 再任 社外 独立
10	わた なべ ひろ こ 渡 邊 弘 子	社外取締役	10/10回 再任 社外 独立
11	みつ いし まもる 光 石 衛	-	- 新任 社外 独立
12	か わ い え り こ 河 合 江 理 子	-	- 新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



生年月日

1961年9月16日

所有する当社の株式数

3,591,485株

取締役会出席状況

10/10回

候補者番号

1 森 雅彦 (もり まさひこ)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月 京都大学工学部精密工学科卒業
 1985年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
 1993年 4月 当社入社
 1994年 6月 取締役企画管理室長兼国際部長
 1996年 6月 常務取締役
 1997年 6月 専務取締役
 1999年 6月 代表取締役社長 (現任)
 2003年 10月 東京大学工学博士号取得
 2009年 11月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役
 2018年 5月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役会議長 (現任)



生年月日

1960年3月20日

所有する当社の株式数

107,500株

取締役会出席状況

10/10回

候補者番号

2 玉井 宏明 (たまい ひろあき)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 3月 同志社大学商学部卒業
 1983年 3月 当社入社
 2003年 6月 取締役管理本部長
 2007年 6月 常務取締役管理本部長
 2008年 6月 専務取締役管理本部長
 2014年 6月 代表取締役副社長営業エンジニアリング・管理管掌兼営業エンジニアリング本部長・管理本部長
 2016年 3月 代表取締役副社長管理管掌兼管理本部長
 2020年 2月 代表取締役副社長管理・製造管掌兼管理本部長 (現任)



生年月日

1954年12月25日

所有する当社の株式数

46,900株

取締役会出席状況

10/10回

候補者番号

3 小林 弘武 (こばやし ひろたけ)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 3月 慶應義塾大学経済学部卒業
- 1977年 4月 麒麟麦酒株式会社 (現 キリンホールディングス株式会社) 入社
- 2012年 3月 同社代表取締役常務取締役
- 2015年 10月 当社入社
専務執行役員経理財務副本部長
- 2016年 3月 専務取締役経理財務管掌兼経理財務本部長
- 2017年 3月 代表取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長
- 2021年 1月 代表取締役副社長経理財務・営業管掌兼経理財務本部長 (現任)



生年月日

1972年5月1日

所有する当社の株式数

10,000株

取締役会出席状況

8/10回

候補者番号

4 クリスチャン トーネス (Christian Thönes)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1998年 7月 University of Münster Business Management学部卒業
 - 1998年 8月 GILDEMEISTER AKTIENGESELLSCHAFT社
(現 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社) 入社
 - 2001年 11月 SAUER GmbH社 (注) (現 DMG MORI Ultrasonic Lasertec GmbH社) Managing Director
 - 2009年 7月 DECKEL MAHO Pfronten GmbH社 (注) Managing Director
 - 2012年 1月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社 Executive Board Member
 - 2016年 4月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社 Chairman of the Executive Board (現任)
 - 2019年 3月 取締役副社長DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社管掌 (現任)
- (注) SAUER GmbH社 (現 DMG MORI Ultrasonic Lasertec GmbH社) 及びDECKEL MAHO Pfronten GmbH社の2社はDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社の子会社であります。

**生年月日**

1958年3月18日

所有する当社の株式数

42,900株

取締役会出席状況

10/10回

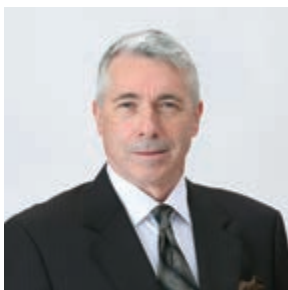
候補者番号

5 藤嶋 誠 (ふじしま まこと)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 3月 同志社大学工学部電子工学科卒業
- 1981年 3月 当社入社
- 2001年 3月 制御技術部長
- 2002年 9月 京都大学工学博士号取得
- 2003年 6月 取締役制御技術研究所ゼネラルマネージャー
- 2005年 6月 常務取締役開発・製造本部長 (開発担当) 兼情報システム部ゼネラルマネージャー
- 2014年 4月 専務執行役員製造・開発・品質本部電装・制御担当
- 2019年 1月 専務執行役員R&Dカンパニープレジデント
- 2019年 3月 専務取締役研究開発管掌兼R&Dカンパニープレジデント
- 2021年 4月 専務取締役兼品質本部長
- 2021年 8月 取締役副社長品質管掌兼品質本部長 (現任)

**生年月日**

1954年5月30日

所有する当社の株式数

3,300株

取締役会出席状況

10/10回

候補者番号

6 ジェームス ヌド (James Nudo)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 6月 Loyola University Law School法務博士号取得
- 1981年 11月 アメリカイリノイ州及びアメリカ合衆国連邦裁判所にて弁護士登録
- 1982年 6月 Law Offices of James V. Nudo設立
- 1992年 8月 Yamazen Inc. 入社
- 2003年 4月 当社入社
- 2014年 7月 執行役員海外法務部ゼネラルマネージャー
- 2017年 1月 常務執行役員海外法務部・国際人事部ゼネラルマネージャー
- 2019年 1月 専務執行役員DMG MORI USA, Inc. 社President and Director
- 2019年 3月 専務取締役米州管掌兼DMG MORI USA, Inc. 社President and Director
- 2021年 8月 取締役副社長米州管掌兼DMG MORI AMERICAS HOLDING CORPORATION社CEO
- 2022年 9月 取締役副社長米州管掌兼DMG MORI AMERICAS HOLDING CORPORATION社President兼DMG MORI EMEA GmbH社Managing Director (現任)



候補者番号

7 イレーネ バーダー (Irene Bader)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年 6月 Akademie für Sprachen und Wirtschaft卒業
- 2001年 3月 DMG Büll & Strunz GmbH社 (現DMG MORI Austria GmbH社) 入社
- 2002年 1月 GILDEMEISTER AKTIENGESELLSCHAFT社 (現 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社) Technical Press and Marketing Manager
- 2005年 4月 MORI SEIKI GmbH社(現DMG MORI Global Marketing GmbH社) Marketing Manager
- 2012年 3月 The Open University Business School MBA取得
- 2016年 5月 DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役 (現任)
- 2017年 1月 執行役員グローバルコーポレートコミュニケーション担当
- 2019年 1月 常務執行役員グローバルコーポレートコミュニケーション担当
- 2023年 1月 専務執行役員グローバルコーポレートコミュニケーション担当 (現任)

生年月日

1979年1月1日

所有する当社の株式数

0株



候補者番号

8 御立 尚資 (みたち たかし)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 3月 京都大学文学部卒業
- 1979年 4月 日本航空株式会社入社
- 1992年 6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得
- 1993年 10月 ボストン・コンサルティング・グループ入社
- 2005年 1月 同社日本代表
- 2016年 3月 楽天株式会社 (現 楽天グループ株式会社) 社外取締役 (現任)
- 2017年 3月 当社社外取締役 (現任)
- ユニ・チャーム株式会社社外取締役
- 2017年 6月 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)
- 2017年 10月 ボストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー
- 2022年 6月 住友商事株式会社社外取締役 (現任)

生年月日

1957年1月21日

所有する当社の株式数

3,700株

取締役会出席状況

10/10回

**生年月日**

1952年1月2日

所有する当社の株式数

1,000株

取締役会出席状況

10/10回

候補者番号

9 中嶋 誠 (なかじま まこと)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 3月 東京大学法学部卒業
 1974年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
 2001年 1月 近畿経済産業局長
 2004年 6月 経済産業省貿易経済協力局長
 2005年 9月 特許庁長官
 2007年 7月 退官
 2008年 2月 住友電気工業株式会社顧問
 2009年 4月 弁護士登録
 2009年 10月 同社常務執行役員
 2010年 6月 同社常務取締役
 2014年 6月 同社専務代表取締役
 2016年 6月 公益社団法人発明協会副会長・専務理事
 2017年 3月 当社社外取締役（現任）
 2021年 6月 公益社団法人発明協会顧問（現任）

**生年月日**

1960年6月25日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

10/10回

候補者番号

10 渡邊 弘子 (わたなべ ひろこ)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3月 実践女子大学文学部卒業
 1986年 3月 富士電子工業株式会社入社
 1998年 6月 同社取締役
 1999年 4月 同社常務取締役
 2008年 6月 同社代表取締役社長（現任）
 2009年 5月 公益社団法人大阪府工業協会理事（現任）
 2009年 6月 一般社団法人日本金属熱処理工業会理事（現任）
 2016年 5月 一般社団法人日本工業炉協会理事（現任）
 ものづくりなでしこ代表幹事
 2017年 6月 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰
 2021年 1月 経済産業省中小企業政策審議会臨時委員
 2021年 3月 当社社外取締役（現任）
 2021年 4月 一般社団法人ものづくりなでしこ代表理事（現任）



生年月日

1956年9月1日

所有する当社の株式数

0株

候補者番号

11 光石 衛 (みついしまる)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 東京大学理学部卒業
 1981年 3月 東京大学工学部卒業
 1986年 3月 東京大学大学院工学系研究科機械工学専攻修了（工学博士）
 1986年 4月 東京大学講師工学部（産業機械工学科）
 1989年 4月 東京大学助教授工学部（産業機械工学科）
 1999年 8月 東京大学教授大学院工学系研究科（産業機械工学専攻）
 2014年 4月 東京大学大学院工学系研究科長、東京大学工学部長
 2017年 4月 東京大学大学執行役・副学長
 2019年 2月 一般社団法人CIRP JAPAN代表理事
 2019年 8月 CIRP（国際生産工学アカデミー）President
 2022年 4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構理事（現任）
 帝京大学先端総合研究機構特任教授（現任）
 早稲田大学次世代ロボット研究機構研究員客員教授（現任）
 2022年 6月 東京大学名誉教授



生年月日

1958年4月28日

所有する当社の株式数

0株

候補者番号

12 河合 江理子 (かわい えりこ)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 9月 ハーバード大学卒業
 1981年 10月 株式会社野村総合研究所入社
 1985年 6月 INSEAD（欧州経営大学院）MBA取得
 1985年 9月 McKinsey & Company経営コンサルタント
 1986年 10月 Mercury Asset Management, SG Warburgファンドマネージャー
 1995年 11月 Yamaichi Regent ABC Polska投資担当取締役執行役員（CIO）
 1998年 7月 BIS（国際決済銀行）年金基金運用統括官
 2004年 10月 OECD（経済協力開発機構）年金基金運用統括官
 2012年 4月 京都大学高等教育研究開発推進機構教授
 2018年 6月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役（現任）
 2021年 3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役（現任）
 2021年 4月 京都大学名誉教授
 2021年 6月 三井不動産株式会社社外取締役（現任）

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 御立尚資氏、中嶋誠氏、渡邊弘子氏、光石衛氏及び河合江理子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

3. 御立尚資氏、中嶋誠氏、渡邊弘子氏、光石衛氏及び河合江理子氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

(1) 御立尚資氏は、ボストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識をお持ちであり、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、御立尚資氏は、2021年12月にボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザーを退任されております。また、当社はボストン・コンサルティング・グループとは取引はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼさず

のではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2020年	281	0.09%
2021年	322	0.08%
2022年	429	0.09%

- (2) 中嶋誠氏は、特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役等を歴任され、また弁護士資格をお持ちであることから、豊富な経営経験に加え法曹としての見識を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、中嶋誠氏は、2016年6月に住友電気工業株式会社専務代表取締役を退任されております。また、当社は住友電気工業株式会社とは取引はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2020年	117	0.04%
2021年	-	-
2022年	87	0.02%

- (3) 渡邊弘子氏は、工作機械と同様に製造業を支える金属熱処理業において、経営者としてのみならず業界団体の役員としても、豊富な経験と知見をお持ちであることから、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、渡邊弘子氏は、現在富士電子工業株式会社の代表取締役社長に就任されております。また、当社は富士電子工業株式会社とは取引はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2020年	206	0.06%
2021年	14	0.00%
2022年	16	0.00%

- (4) 光石衛氏は、東京大学大学院工学系研究科教授や同研究科長、東京大学工学部長を歴任されており、精密機械工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験をお持ちであることから、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、光石衛氏は、2021年3月に東京大学大学院執行役・副学長を退任されております。また、当社は東京大学とは取引（共同研究・寄付）はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2020年	9	0.00%
2021年	14	0.00%
2022年	19	0.00%

- (5) 河合江理子氏は、国際的な企業や国際機関における豊富な経験に加え、経営者としての経験と実績をお持ちであることから、これらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 光石衛氏については、直接会社経営に関与した経験はありませんが、技術分野における幅広い知見及び東京大学大学院執行役・副学長や学術団体役員等としての経験・見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。
5. 御立尚資氏、中嶋誠氏及び渡邊弘子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、御立尚資氏及び中嶋誠氏は6年、渡邊弘子氏は2年となります。
6. 当社は、御立尚資氏、中嶋誠氏及び渡邊弘子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - また、光石衛氏及び河合江理子氏が取締役を選任された場合、同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31ページに記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、御立尚資氏、中嶋誠氏及び渡邊弘子氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として引き続き、また、光石衛氏及び河合江理子氏は新たに、同取引所に届け出ております。

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 川山登志雄氏及び監査役 川村嘉則氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1 柳原 正裕 (やなぎはら まさひろ)

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年 3月 関西学院大学経済学部卒業
1983年 3月 当社入社
1998年 3月 MORI SEIKI FRANCE S.A.社長
2005年 5月 米州部ゼネラルマネージャー
2010年 4月 執行役員社長室兼広報部ゼネラルマネージャー
2014年 4月 執行役員管理本部副本部長
2017年 11月 上席理事秘書部部长 (現任)

生年月日

1960年12月18日

所有する当社の株式数

18,200株



候補者番号

2 川村 嘉則 (かわむら よしのり)

再任 社外 独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年	3月	京都大学経済学部卒業
1975年	4月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2002年	6月	株式会社三井住友銀行執行役員投資銀行営業部長
2005年	6月	同行常務執行役員米州本部長
2008年	4月	株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員
2009年	4月	同行取締役兼副頭取執行役員
2011年	6月	三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役社長
2017年	6月	同社特別顧問 阪神電気鉄道株式会社取締役（非常勤、現任）
2018年	6月	株式会社国際協力銀行社外取締役（現任）
2019年	3月	当社社外監査役（現任）

生年月日

1952年4月15日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

10/10回

監査役会出席状況

15/15回

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川村嘉則氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 川村嘉則氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。

川村嘉則氏は、長年の金融機関経営に携わった幅広い業務経験と見識をお持ちであることから、これらを当社の監査体制に活かすべく、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、川村嘉則氏は、2017年6月に株式会社三井住友ファイナンス&リース株式会社の代表取締役社長を退任されております。また、当社は三井住友ファイナンス&リース株式会社とは取引はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高 (百万円)	当社連結売上高に占める割合
2020年	1,364	0.42%
2021年	1,101	0.28%
2022年	1,153	0.24%

4. 川村嘉則氏は、現在当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
5. 当社は、川村嘉則氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31ページに記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、川村嘉則氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として引き続き届け出ております。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(当期)における業績は、売上収益は4,748億円(3,438百万EUR)、営業利益は412億円(298百万EUR)、税引前当期利益は365億円(265百万EUR)、親会社の所有者に帰属する当期利益は254億円(184百万EUR)となりました。(ユーロ建表示は2022年1月から12月の期中平均レート138.1円で換算しております。)

当社の2022年の連結受注額は、前年度比19%増の5,424億円と過去最高となりました。5軸加工機、複合加工機などの工程集約機を中心に自動化、フルターンキー化、DX(デジタルトランスフォーメーション)化、GX(グリーントランスフォーメーション)化の需要が増加しました。お客様への付加価値提案力が向上したことにより、2022年度の機械1台当たりの受注単価が49.8百万円(2021年度平均:39.4百万円)へと大きく上昇したことも受注額の増加に寄与しました。連結受注の約20%を占めるサービス・補修部品の受注額も前年同期比19%増となりました。また、半導体製造装置向けの超精密計測部品を製造・販売するグループ会社の(株)マグネスケールを始めとするグループ会社の受注額も堅調に推移しました。

地域別受注額は、前年度比、日本(構成比:14%)が17%増、米州(同:20%)が17%増、欧州(同:50%)が20%増、中国(同:10%)が15%増、アジア他(同:6%)が33%増と、それぞれ伸長しました。米州及び中国の受注額は過去最高となりました。また、欧州、アジアの受注額はほぼ過去のピークと同水準となりました。産業別には、宇宙、航空、医療、EV(電気自動車)関連、温暖化ガス排出量削減のための新エネルギー関連など、新たな市場分野の拡大が寄与しました。

当第3四半期(7-9月)以降、工作機械需要は調整局面に入っています。各国、各産業からの引合い件数は高い水準を維持しておりますが、お客様において設備投資の意思決定までのリードタイムが長期化しています。それを踏まえ、2023年度の連結受注見通しを2022年度比8%減の5,000億円程度と見込んでいます。一方、受注残高は、2021年末の1,640億円から、2022年12月末には2,540億円まで増加しました。この受注残高は2023年第3四半期までの生産、販売を充足しており、需要が堅調なサービス・補修部品及びグループ会社と合わせて収益安定に寄与する見込みです。

経営理念にも掲げているとおり、工作機械・独自領域・内製コンポーネント・周辺機器などのハードウェア及びソフトウェアと、加工システムの構築・高効率な加工プロセスの提案・保守保全・ファイナンスなどのサービスを組み合わせた最善の加工オートメーションを提供し、お客様の生産性向上に貢献することを、当社は目指しております。これまでの工程集約・自動化・DX化・GX化の取組みをより一層加速させ、お客様の加工ニーズへのソリューションを一気通貫で提供できる企業としての基盤を強化するため、2022年12月に、2023年~2025年を期間とする「中期経営計画2025」を策定いたしました。お客様により高い付加価値を提供するため、事業モデル及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。

経営基盤強化の一環として、当社は生産・開発体制の強化に取り組んでおります。2022年度は、伊賀事業所及び奈良事業所における生産体制の再編、奈良商品開発センタ(奈良PDC)の開所を行ったほか、ドイツ・フロンテン工場に最新鋭の自動化・デジタル化技術を用いた物流センタを新設いたしました。また、2023年度には、中国・上海近郊の平湖において5軸加工機専用工場の操業開始を予定しております。

技術面では、複雑形状部品加工の工程集約が可能な複合加工機「NZ-Platform」の販売を開始しております。お客様のニーズに合わせた多様な機械構成が可能であり、高生産性に貢献します。その他、高剛性と高精度を兼ね備えた大型横形マシニングセンタ「NHX 10000 μ Precision」を開発いたしました。当社では2021年から、部品調達から商品出荷までの工程においてカーボンニュートラルを達成しており、これらの製品もカーボンニュートラルな体制で生産が行われます。今後も、より多くのお客様ニーズにお応えできるよう、高機能で信頼性が高く、投資価値のある商品を市場へ投入してまいります。

また、お客様専用のポータルサイト「my DMG MORI」においては、2022年10月より新サービス「パーツセレクター」及び「チャットボット」の提供を開始しております。その他、11月にはオンライン学習コンテンツのデジタルアカデミーにおいて「複合加工機ベーシック」並びに「AMエントリー」をリリースいたしました。今後も新たなコースの追加を行っていくほか、教育機関への普及を進めていくことで、製造業の人材育成に貢献してまいります。さらに、オフラインでプライベートレッスンが可能な場所として、日本全国各所にDMG MORI Academyの研修施設新設を予定しております。

販売面では、デジタルツインショールームのアップデートを実施し、新規展示及び新機能を追加しております。また、当年度は、日本で開催された「Robot Technology Japan 2022」「JIMTOF2022」、ドイツで開催された「AMB2022」等リアルな展示会に出展したほか、東京GHQやドイツ・フロンテン工場等、当社事業所においてオープンハウスを開催いたしました。小規模商談会「テクノロジーフライデー」も引き続きグローバルに開催しております。今後もデジタルとリアルの両方でお客様とつながり、お客様ニーズに沿ったご提案を行ってまいります。

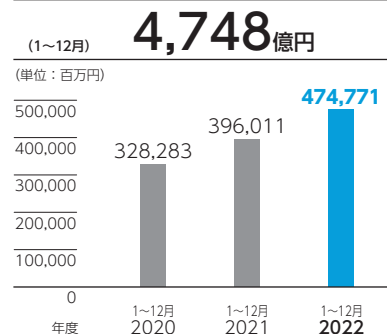
また、当社では「よく遊び、よく学び、よく働く」を経営理念に掲げ、従業員の働き方改革と生産性向上、従業員それぞれが活躍しサステナブルな生活を送ることができる環境整備に取り組んでおります。有給休暇の完全取得や男性社員の育児休業取得を積極的に奨励しているほか、日本においては、2022年7月に従業員の給与改定を実施いたしました。また、2023年4月からは新卒初任給の引上げを行います。高度な人材を確保することで、激動する外部環境に適切に対応できる企業として成長を続けてまいります。

さらに、当社は持続可能な社会を目指し、人と自然が共生できる社会、資源循環型の社会に向けた取り組みを行っております。国内すべての拠点でCO₂フリーの電力を使用するなどカーボンニュートラルに向けてはグループ一丸となって取り組んでおり、2023年からは、グループ最大の生産拠点である伊賀事業所において太陽光発電を開始する予定です。その他、2030年に向けた温室効果ガス削減目標についてはSBT (Science Based Targets) 認定を取得しております。また、自社での活動のみではなく、環境に配慮した商品の提供を通じて、お客様におけるGX化も促進しております。今後も持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

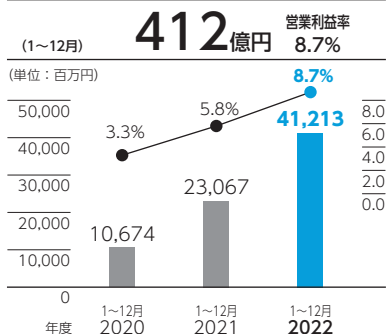
	第74期 (2021年12月期)	第75期 (2022年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上収益	396,011	474,771	78,759	19.9%
営業利益	23,067	41,213	18,145	78.7%
税引前当期利益	19,609	36,528	16,919	86.3%
親会社の所有者に帰属する当期利益	13,460	25,406	11,945	88.7%

財務ハイライト

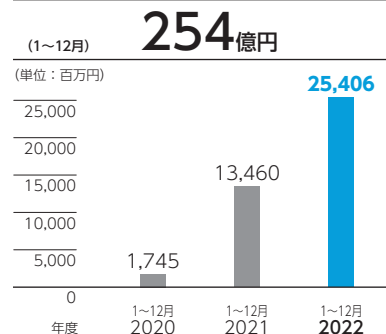
連結売上収益



連結営業利益

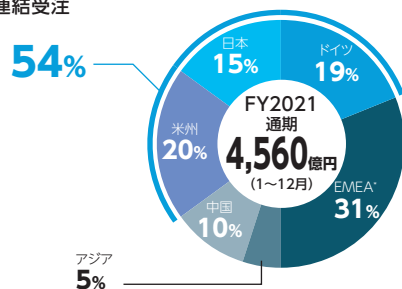


親会社の所有者に帰属する当期利益

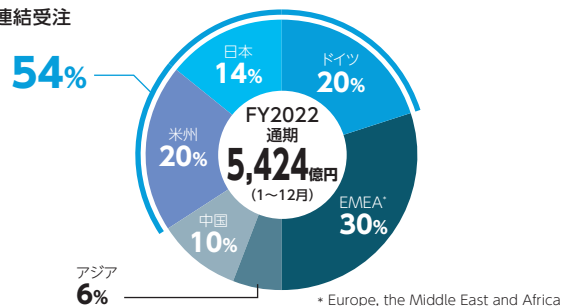


地域別受注構成 ※金額ベース

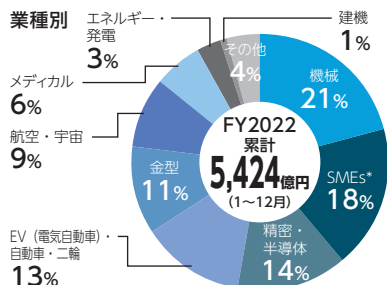
連結受注



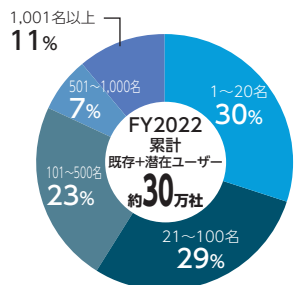
連結受注



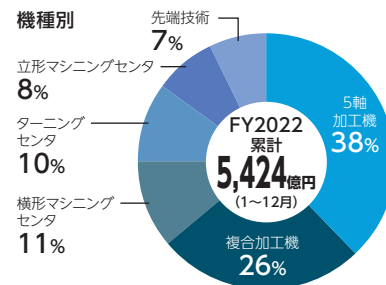
受注構成 ※金額ベース



規模別



機種別



* Small and Medium-sized Enterprises

(2) 設備投資等の状況

当期において当社グループの設備投資総額（無形資産を含む）は、41,112百万円であり、その内訳は、奈良商品開発センタ設立、出雲での鋳造工場改修、伊賀加工工場及び奈良事業所の改修、中国平湖での工場建設、基幹システムの開発等であります。

2023年度の設備投資は、グループ全体で350億円程度を計画しております。

(3) 資金調達の状況

当社は効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額72,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該借入残高は1,100百万円であります。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは当期中に、DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、DMG MORI AG）株式について748,786株の個別売買に伴う買付けを行い、これにより当社グループの同社株式の議決権比率は87.37%となっております。

なお、DMG MORI AGとの間にドミネーション・アグリーメントを締結しております。詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders_meeting.html）に掲載されている連結注記表<ドミネーション・アグリーメントに関する注記>をご参照ください。

(5) 対処すべき課題

①製品開発

昨年は新型コロナウイルスの影響は残るものの、11月に日本国内においてJIMTOFが開催されるなど、対面による提案機会が増えてきました。しかしながら、物価上昇や電気代高騰、人手不足、人件費高騰などの更なる変化に対して、お客様においては難しい経営のかじ取りが求められております。このような課題に対し、当社では、以前より取り組んでいた「工程集約」「自動化」「DX化」のための開発を更に推し進めております。

工程集約においては、小型複合加工機「NTX 500」と複雑部品の超量産対応が可能な「NZ-Platform」をJIMTOF期間中に発表いたしました。NTX 500は人口増加により需要が継続的に高まっている人工骨、DXにより生産量が増えているセンサ類や半導体製造装置の部品を高効率に加工することができます。NZ-Platformは最大4基の刃物台を搭載でき、すべてにオプションでB軸を追加できます。これにより、複合加工機で対応するような複雑部品の超量産加工が可能で、EV関連の部品加工などで需要が高まっております。

自動化においては、以前より開発していましたが自律走行型ロボット「WH-AMR」やモジュラー型ロボットシステム「MATRIS」で更に経験を増やし、新製品「MATRIS light」では堅調な受注を獲得しております。

DX化においては、テスト加工をデジタルで実現する「デジタルツインテストカット」での経験を増やし、更に加工提案できる体制を整えつつあります。また、工程集約や自動化が進むと、お客様において更に高効率に生産したいという要求が高まります。それに応えるべく、以前より開発していた機械稼働の遠隔モニタリング「Messenger」、機械の遠隔操作「NETservice」といったアプリケーションの提供だけでなく、JIMTOFにて発表した機械のネットワーク接続をワンストップで支援する「DMG MORI GATEWAY」サービスなど、更なるDXを支援する商品の提供も開始いたしました。

工程集約、自動化、DX化を推し進めることで高効率な生産が可能になり、GX化も進みます。サステナブルな社会を実現するため、今後も研究・開発を進めてまいります。

②品質

品質本部では出荷前の製品検査、出荷後の製品の品質分析からPDCAのサイクルを回して改善立案を行い、さらにSDCAのサイクルを回して標準プロセスに落とし込むことで、製品品質、製品安全の向上を実現いたします。

出荷前品質管理では製品検査をTULIP上で展開し、100%デジタルの検査工程に移行いたしました。これにより検査漏れの防止、検査結果の合否自動判定、製品検査効率の改善が実現しています。また工程内検査を見直し、自工程完結を強化することにより、2021年比で最終検査時の不具合指摘件数を半減し、納入後1か月以内の不具合を30%削減いたしました。2023年は納入後1か月以内の不具合を更に削減すべく、納入初期のPPR (Product Problem Report) をすべて分析し、検査方法の見直しを計画しています。

2022年からの継続取り組みとして、主要計測器の水準器、ダイヤルゲージ、梃子式ダイヤルゲージを全面的にデジタル機器に更新いたします。計測器はデジタル検査のシステムと接続され、測定されたデータが検査表に自動反映され確実なデータ処理を高効率で実現いたします。また2023年はデジタル計測器とデジタル検査を用いてレベル測定などの作業を自動化する予定です。

出荷時の精度を継続的に向上させるPDCAの取り組みとして、開発・製造・品質部門が協力し精度検査時の精度出荷限度値の見直しを週次で実施しています。機種別・部位別に精度出荷限度値と実際の精度検査結果から改善案を打合せし実行することで更なる精度向上を目指すものです。

出荷後品質管理ではPPRの運用により世界中に納入した機械の問題を把握しています。国内外の修理復旧責任者と月次で打合せを実施し滞留案件の早期解決を進めております。また発生した不具合が再発しないよう再発防止を1件毎に実施しております。潜在している不具合可視化のため、CS調査も実施しております。小さな意見も取り込むため、QRコードによる入力方式を導入し、時間にとらわれずご意見を頂けるよう運用を開始いたしました。この取り組みは国内だけでなく海外へも展開し、さらなる改善に努めます。

欧州製の主として5軸加工機をご使用いただけるお客様が大きく増えています。欧州製の機械での問題を早期に解決し、品質向上を実現するためにAG機のPPR管理部を日本にも設けております。AG機のPPR管理部ではAG機の修理復旧部門と連携して不具合の原因を特定するとともに、日本で対策品を設計し早期解決する取り組みも行っております。これらの日本で実施した対策については現地工場にフィードバックし標準化を図ることでAG機の品質向上を実現しております。

製品安全の取り組みについては、2021年より、すべての製品安全レビュー、安全回路レビューを品質本部長承認とし厳しく管理することで、新規設計で発生する安全上の問題を2022年にはゼロとすることが出来ました。また世界一安全に厳しいCEマーキングの安全機能を全世界向けに標準化しておりますが、この考えを更に進めて欧州製の機械と安全仕様の統合を進めております。これらの取り組みにより安全に関連する事故ゼロを目指します。

③安全保障貿易管理

近年、世界の安全保障環境の不安定化が益々顕著になり、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっていたなかで、2022年2月末にロシアによるウクライナへの軍事侵攻が行われ、各国がロシア向けの輸出・技術提供を禁止するなど、輸出管理を取り巻く環境が激変した一年となりました。当社は、ロシアの軍

事進直後に、ロシア及びベラルーシ向けの工作機械、関連部品・技術の輸出を停止する判断を行い、当社製品や関連技術が軍事侵攻に使われないよう、今まで以上に厳格な輸出管理に努めております。

更には、2022年5月に「経済安全保障推進法」が国会で可決され、同年12月には、工作機械が「特定重要物資」の一つとして選定され、製品、部品、技術の管理が益々重要な環境に代わってきております。

このような環境の中、当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を見直し、経営環境の変化も考慮したうえで、厳正に適用しております。この一つの取組みとして、当社製品には、不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できないようにする装置を搭載し、厳格な輸出管理を実践しております。2023年からはDMG MORI AGが製造する工作機械に対しても、段階的ではありますが、搭載を計画しております。

今後、益々、日本のみならず海外の輸出管理規制の変更・強化が見込まれる中で、各国の法令を遵守すべく、引き続き重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

④法令遵守

経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいた企業活動の徹底を指示し、役員・従業員のコンプライアンス意識の向上と浸透を図っております。当社グループでは、グローバルな事業展開に対応したコンプライアンス体制を構築するために、日本を含む各国においてコンプライアンス担当者を選任し、これらを連携させることにより、各国の制度に適切しながら統制の取れた体制の確立に取り組んでおります。また、コンプライアンスに関する問題の予防、早期発見・対策のため、2020年より多言語対応の通報窓口を設置し、海外グループ企業も含めたグローバルでのコンプライアンス体制を強化いたしました。以上のほか、内部監査部を主管部署とした定期的な法令遵守活動のモニタリングも継続しております。

勤務間インターバル制度については、当社では2018年より導入し、2020年度からは在社時間の制限を原則10時間、勤務間インターバルを12時間として従業員の健康維持、ワークライフバランスの適正化に取り組んでおります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社は「国際会計基準（IFRS）」を適用しております。

区 分	第72期	第73期	第74期	第75期 (当期)
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	2019年1月～12月	2020年1月～12月	2021年1月～12月	2022年1月～12月
売上収益	485,778	328,283	396,011	474,771
営業利益	37,339	10,674	23,067	41,213
親会社の所有者に帰属する当期利益	17,995	1,745	13,460	25,406
基本的1株当たり当期利益	138.64	3.40	91.75	188.62
資産合計	524,606	526,526	597,117	680,334
資本合計	127,807	189,895	217,279	250,374
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,008.36	1,493.86	1,703.51	1,957.61

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式を含めております。
2. 1株当たり親会社所有者帰属持分については、親会社の所有者に帰属する持分（ハイブリッド資本を含む）を、普通株式の期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数で算定しております。なお、期末自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式を含めております。

(7) 重要な子会社の状況 (2022年12月31日時点)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT	204,926千ユーロ	87.4% (87.4%)	欧州関係会社の統括
DMG MORI USA, Inc.	17,000千米ドル	100% (100%)	米州における工作機械の販売及びサービス
DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.	31,096千米ドル	100% (100%)	工作機械の製造及び販売
DMG森精機（天津）機床有限公司	63,400千米ドル	100%	工作機械の製造及び販売
DMG森精機セールスアンドサービス株式会社	100百万円	100%	国内における工作機械の販売及びサービス
株式会社マグネスケール	1,000百万円	100%	計測機器の製造及び販売
株式会社太陽工機	700百万円	50.9%	研削盤の製造及び販売

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む129社であります。その他、持分法適用関連会社は11社であります。なお、当期の連結業績については、「I (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な事業内容 (2022年12月31日時点)

工作機械（マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品）、ソフトウェア（ユーザーインタフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等）、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供

(9) 主要な事業所 (2022年12月31日時点)

①当社グループの主要な事業所

東京グローバルヘッドquarters（東京都）、奈良商品開発センタ（奈良県）
ビーレフェルト（ドイツ）、シカゴ（アメリカ）、上海（中国）

②当社グループの主要な開発・生産拠点

伊賀事業所（三重県）、奈良事業所（奈良県）、
東京デジタルイノベーションセンタ（東京都）、フロンテン、ゼーバッハ（以上、ドイツ）、
ファモット（ポーランド）、デービス カリフォルニア（アメリカ）、天津（中国）、ベルガモ（イタリア）

③子会社及び関連会社の主要な事業所（国内）

工作機械の据付・販売及び修理復旧サポート

DMG森精機セールスアンドサービス株式会社（愛知県）

立形複合研削盤等各種研削盤の製造及び販売

株式会社太陽工機（新潟県）

（注）株式会社太陽工機は東京証券取引所 スタンダード市場上場会社であります。

計測機器の製造及び販売

株式会社マグネスケール（神奈川県）

ソフトウェア、画像処理等ハードウェアの開発及び販売

ビー・ユー・ジーDMG森精機株式会社（北海道）（現DMG MORI Digital株式会社）

生産支援ITサービス、加工エンジニアリングサービス、人材教育サービス

テクニウム株式会社（東京都）

実装基板自動外観検査装置及びX線自動検査装置の開発、製造及び販売

株式会社サキコーポレーション（東京都）

鋳物、機械加工及びその他の製品の製造及び販売

株式会社渡部製鋼所（島根県）（現DMG MORIキャストック株式会社）

④子会社及び関連会社の主要な事業所（海外）

27、28ページに全世界の拠点地図を掲載しております。

(10) 従業員の状況 (2022年12月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	
12,626名	(12,259名)

- (注) 1. ()内は前期末の従業員数であります。
2. 従業員の中にはアプレンティス(見習工)237名(前期225名)、パートタイマー、アルバイト及び労働契約者264名(前期214名)を含めております。
3. 従業員数の増減は、海外における社員数増加等により、前期末と比べ367名増加しております。
4. 男性10,816名、女性1,810名であります。
5. 国籍別では、ドイツ3,983名、日本3,957名、アメリカ902名、ポーランド898名、イタリア589名、中国570名、フランス182名、オーストリア164名、インド156名、トルコ103名等となっております。

②当社(単体)の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,485名 (1,967名)	42.7歳	16.9年	835万円

- (注) 1. ()内は前期末の従業員数であります。
2. 従業員数には、子会社等への出向者1,274名(前期825名)を含めておりません。
3. 従業員数が前期末に比べ482名減少したのは、子会社への出向者が449名増加したこと等によります。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、子会社等への出向者を含めております。パートタイマー、アルバイト、労働契約の従業員は含めておりません。
5. 平均年間給与には、基本給・資格給・役職給・賞与・子女手当・住宅手当・時間外労働手当を含めており、寮・社宅・食事手当・通勤手当・持株会奨励金・保育費補助・帰省旅費・人間ドック補助・その他福利厚生に関わる支給は含めておりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日時点)

社債及び借入金	91,093百万円
株式会社三井住友銀行	16,149百万円
株式会社みずほ銀行	16,049百万円
新株予約権付転換社債	39,812百万円
その他	19,083百万円
ハイブリッド資本	118,753百万円
合計	209,847百万円

- (注) 1. ハイブリッド資本につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/stock/shareholders_meeting.html) に掲載されている連結注記表<連結持分変動計算書に関する注記>5. ハイブリッド資本に関する事項をご参照ください。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

グローバルネットワーク

日本



① 東京グローバルヘッドクォータ



② 奈良商品開発センタ



③ 伊賀事業所



④ 奈良事業所
奈良システムソリューション工場



⑤ マグネスケール(神奈川)



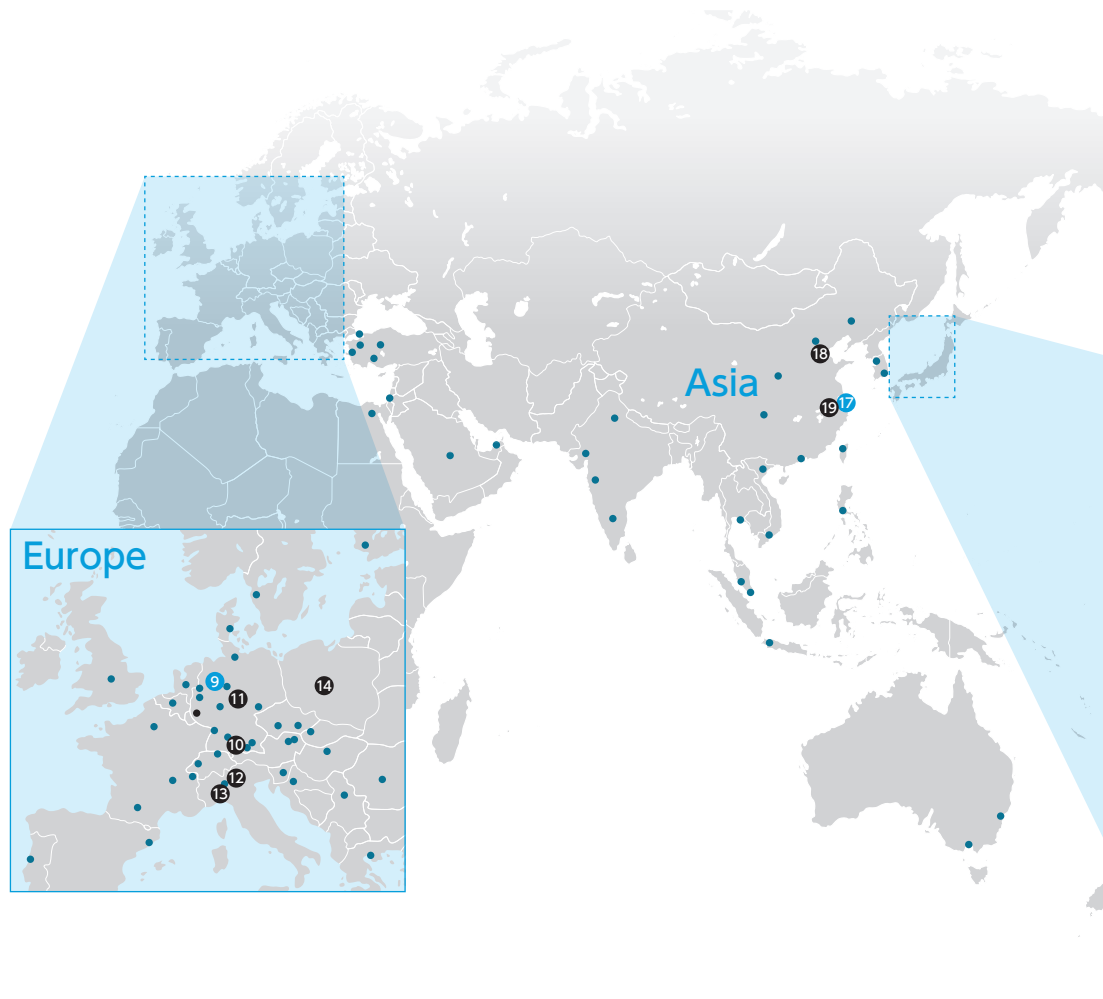
⑥ 東京デジタルイノベーションセンタ(東京)

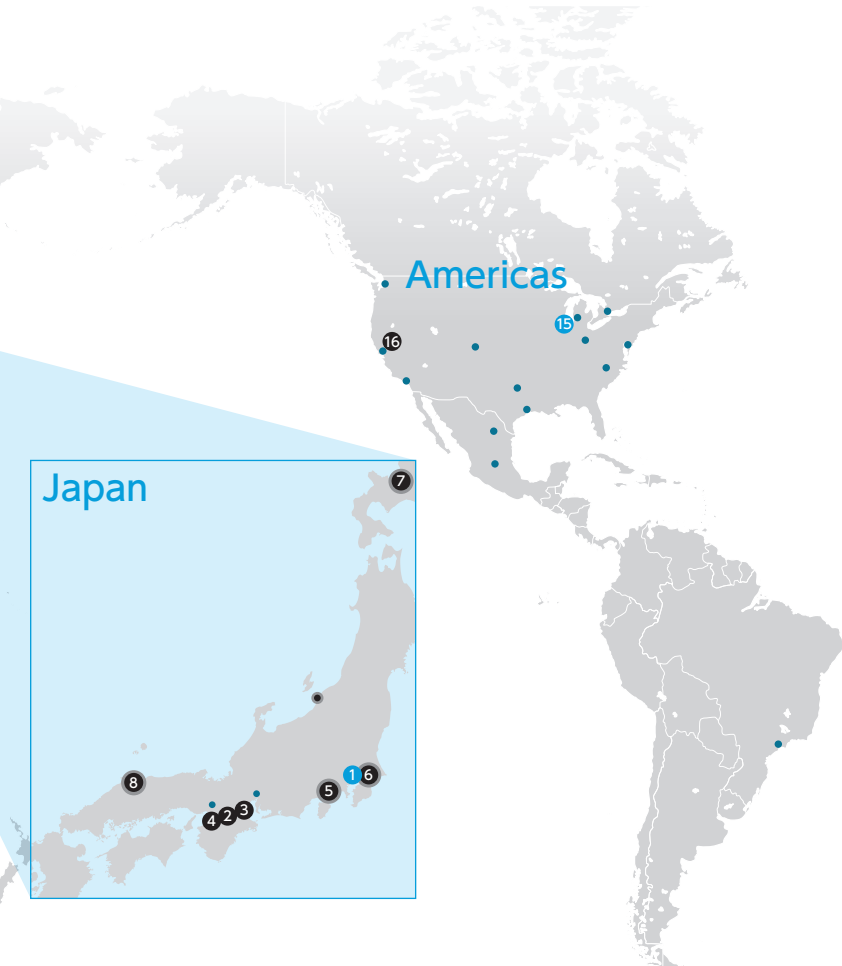


⑦ ビー・ユー・ゾーDMG森精機(北海道)
(現DMG MORI Digital株式会社)



⑧ 渡部製鋼所(島根)
(現DMG MORI キャステック株式会社)





全世界でお客様をサポートしています。

全世界の
セールス&
サービス

88 カ国 **113** 拠点

● セールス&サービス ● グループ会社 ● 生産・開発拠点

ドイツ・イタリア・ポーランド・アメリカ・中国



9 Bielefeld(ドイツ)



10 Pfronten(ドイツ)



11 Seebach(ドイツ)



12 Bergamo(イタリア)



13 Tortona(イタリア)



14 Pleszew(ポーランド)



15 Chicago(アメリカ)



16 Davis CA(アメリカ)



17 Shanghai(中国)



18 Tianjin(中国)



19 Pinghu(中国)
※2023年操業開始予定

※主要開発・生産拠点、他数カ所

II 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日時点)

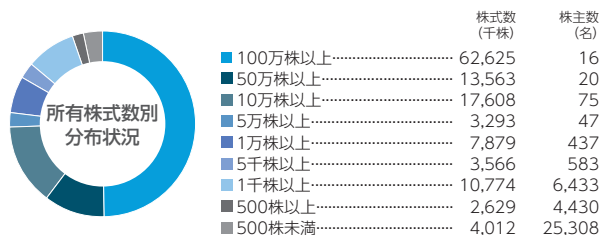
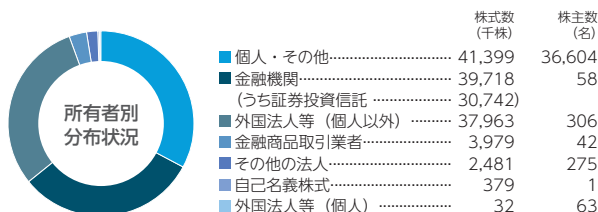
- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 125,574,371株 (自己株式379,312株を除く)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 期末株主数 37,349名
 (5) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18,464	14.70
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,523	7.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	6,426	5.12
DMG森精機従業員持株会	4,635	3.69
森 雅彦	3,591	2.86
森記念製造技術研究財団口/株式会社日本カストディ銀行	3,500	2.79
BBH FOR UMB BK, NATL ASSOCIATION - GLOBAL ALPHA INTL SMALL CAP FUND LP	2,396	1.91
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,289	1.82
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT – CLIENT ACCOUNT	1,943	1.55
DMG森精機取引先持株会	1,901	1.51

(注) 1. 2022年度における自己株式の取得、処分等

取得株式	単元未満株式の買取	617株
------	-----------	------

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役社長	森 雅 彦	DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社監査役会議長
※ 取締役副社長	玉 井 宏 明	管理・製造管掌兼管理本部長
※ 取締役副社長	小 林 弘 武	経理財務・営業管掌兼経理財務本部長
取締役副社長	クリスチャン トーネス (Christian Thönes)	DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社管掌
取締役副社長	藤 嶋 誠	品質管掌兼品質本部長
取締役副社長	ジェームス ヌド (James Nudo)	米州管掌兼DMG MORI AMERICAS HOLDING CORPORATION社 President DMG MORI EMEA GmbH社Managing Director
取締役	青 山 藤詞郎	一般財団法人慶応工学会理事長 三菱鉛筆株式会社社外取締役
取締役	御 立 尚 資	楽天グループ株式会社社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 住友商事株式会社社外取締役
取締役	中 嶋 誠	公益社団法人発明協会顧問
取締役	渡 邊 弘 子	富士電子工業株式会社代表取締役社長
常勤監査役	川 山 登志雄	
監査役	川 村 嘉 則	阪神電気鉄道株式会社取締役 (非常勤) 株式会社国際協力銀行社外取締役
監査役	岩 瀬 隆 広	株式会社マキタ社外取締役

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 取締役青山藤詞郎、御立尚資、中嶋誠、渡邊弘子の各氏は、会社法第2条第15号に定められた社外取締役であります。なお、青山藤詞郎、御立尚資、中嶋誠、渡邊弘子の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

3. 監査役川村嘉則、岩瀬隆広の両氏は、会社法第2条第16号に定められた社外監査役であります。なお、川村嘉則、岩瀬隆広の両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びその子会社の役員等、業務執行役員及び重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務遂行に関して賠償請求された場合に支払う賠償金や和解金等（弁護士・裁判所への支払い含む）の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬制度は、当社の企業価値の持続的な向上に資する人材をグローバル規模で獲得し、リテインできるよう、短期・長期の会社業績との高い連動性、各国市場での公開企業に求められる報酬に関する透明性及び競争力のある水準を確保する事を方針としております。

具体的には、ドイツ証券市場の上場会社であるDMG MORI AGを連結決算対象企業とし、日本国籍以外の取締役を選任する当社の事業環境から、報酬額の多寡に関わらず報酬情報の開示がなされる透明性の高い役員報酬制度を有するドイツの役員報酬をベンチマークとし、固定報酬と変動報酬で構成しております。このうち変動報酬は、単年度の業績に応じた短期業績連動報酬としての「賞与」と複数年度の業績を反映する長期業績連動報酬としての「株式報酬」で構成しております。

賞与の算出にあたっては、各取締役の管掌部門における責任を明確にし、単年度の業績目標を実現するために、連結売上高や連結営業利益といった全社の目標達成度合いに加え、各取締役の管掌部門における目標に対する業績を考慮しております。当該期の業績指標の実績のうち、連結売上高や連結営業利益に関しては、24ページに記載の「財産及び損益の状況の推移」をご参照ください。

これに加えて、各取締役の報酬の上限額として、一般の従業員の平均年間給与の50倍以上にならないようにする独自基準を取締役会で決議しております。当期の従業員の平均年間給与に関しては、26ページに記載の「従業員の状況」をご参照ください。

ただし、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び社外監査役については、固定報酬である基本報酬のみとしております。

取締役報酬の方針及び構成については、社内取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名から構成される任意の報酬委員会に諮問し、答申を受けたうえで、社外取締役4名及び社外監査役2名を含む取締役会において決定しています。各管掌部門の業績評価及び各取締役の賞与支給額についても、報酬委員会に諮問し、答申を受けております。取締役報酬は、当該答申を受けたうえで、DMG MORI AGの監査役会議長であり、同社における報酬委員会の審議の過程と報酬総額決定方法に関して熟知している代表取締役社長森雅彦にその個別の額の決定を委任のうえ、賞与の確定時も含め、各取締役の金額決定方法及びその金額を取締役会で報告しております。

取締役報酬のうち、固定報酬である基本報酬は、各取締役の役位及び責任の大きさ等に応じて決定しており、代表取締役社長：代表取締役副社長：取締役（副社長）で4：2：1.4の比率となるよう設定しております。業績連動報酬のうち、単年度の業績に連動する賞与は、最大で年次の基本報酬の1.5倍となるように設定され、連結業績指標と個人業績評価の組み合わせで決定しております。ただし、代表取締役社長に関しては、連結業績指標のみとしております。株式報酬については、譲渡制限付株式報酬を不定期に付与しており、都度取締役会において決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	931	516	396	18	5
監査役 (社外監査役を除く)	35	30	5	—	1
社外取締役	96	96	—	—	4
社外監査役	30	30	—	—	2
合計	1,092	672	401	18	12

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。
3. 取締役の報酬等の額は、2019年3月22日開催の第71回定時株主総会において「総額を年額2,000百万円以内 (うち社外取締役分200百万円以内)」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名 (うち、社外取締役は4名) です。
また、別枠として、2018年3月22日開催の第70回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬として「総額を年額300百万円以内」(社外取締役は支給対象外) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は、5名です。
4. 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 上記には、当社の連結子会社からの報酬等は含んでおりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名等	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等の 総額 (百万円)	(ご参考) 前期 連結報酬等の 総額 (百万円)
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等		
森 雅彦	取締役	当社	199	175	4	379	298
玉井 宏明	取締役	当社	99	75	5	180	145
小林 弘武	取締役	当社	99	70	8	178	149
クリスチャン トーネス	取締役	DMG MORI AG	165	510	－	676	453
藤嶋 誠	取締役	当社	69	59	－	129	102
ジェームス ノド	取締役	当社/DMG MORI USA, Inc. /DMG MORI EMEA GmbH	92	87	－	179	111
社外取締役	社外役員	当社	96	－	－	96	94
川山 登志雄	監査役	当社	30	5	－	35	33
社外監査役	社外役員	当社	30	－	－	30	30

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役森雅彦は、DMG MORI AG社監査役会議長及び株式会社太陽工機の実業取締役を兼任しておりますが、兼任先からの報酬等の受領はありません。
3. 社外取締役の報酬等の総額の対象員数は、当期4名、前期5名（2021年3月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した1名を含む）です。
4. 社外監査役の報酬等の総額の対象員数は、当期2名、前期3名（2021年3月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した1名を含む）です。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 青山藤詞郎氏は、一般財団法人慶応工学会理事長であります。当社と兼職先の間では共同研究を行っております。

取締役 中嶋誠氏は、公益社団法人発明協会顧問であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

取締役 渡邊弘子氏は、富士電子工業株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先の間には製品販売等の取引関係がありますが、2022年度における取引額の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。

②他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役 青山藤詞郎氏は、三菱鉛筆株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

取締役 御立尚資氏は、楽天グループ株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、住友商事株式会社の社外取締役であります。当社と東京海上ホールディングス株式会社との間には保険契約等の取引関係がありますが、2022年度における取引額の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。当社と楽天グループ株式会社、住友商事株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役 川村嘉則氏は、阪神電気鉄道株式会社の取締役（非常勤）及び株式会社国際協力銀行の社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

監査役 岩瀬隆広氏は、株式会社マキタの社外取締役であります。当社と兼職先の間には製品販売等の取引関係がありますが、2022年度における取引額の割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。

③当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 青山藤詞郎氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会すべてに出席いたしました。一般財団法人慶応工学会理事長であり、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を活かし、経営の監督、助言等を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしております。

取締役 御立尚資氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会すべてに出席いたしました。ポストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識を活かし、経営の監督、助言等を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしております。

取締役 中嶋誠氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会すべてに出席いたしました。特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役を務めた経歴を有し、弁護士資格をお持ちであることから、豊富な経営経験に加え法曹としての見識を活かし、経営の監督、助言等を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしております。

取締役 渡邊弘子氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会すべてに出席いたしました。工作機械と同様に製造業を支える金属熱処理業における、経営者としてのみならず業界団体の役員としての豊富な経験と知見を活かし、経営の監督、助言等を行うなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしております。

監査役 川村嘉則氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会、また15回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社三井住友銀行の取締役兼副頭取を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、企業経営やリスク管理等の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

監査役 岩瀬隆広氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会、また15回の監査役会のすべてに出席いたしました。トヨタ自動車株式会社専務役員をはじめとする製造業における長年の経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、業務品質やリスク管理等の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、事業所、グループ会社等の現場往査を行っております。

IV 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	125百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	180百万円

(注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計処理検討に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第75期 (2022年12月期)	第74期 (ご参考) (2021年12月期)
資産		
流動資産	293,985	254,692
現金及び現金同等物	36,992	47,298
営業債権及びその他の債権	68,437	59,677
その他の金融資産	6,503	5,557
棚卸資産	166,217	129,542
その他の流動資産	15,834	12,616
非流動資産	386,349	342,425
有形固定資産	162,965	138,076
使用権資産	19,874	22,099
のれん	76,842	70,834
その他の無形資産	86,193	74,514
その他の金融資産	26,122	21,989
持分法で会計処理されている投資	5,917	5,704
繰延税金資産	4,509	5,132
その他の非流動資産	3,923	4,073
資産合計	680,334	597,117

科目	第75期 (2022年12月期)	第74期 (ご参考) (2021年12月期)
負債		
流動負債	281,329	254,409
営業債務及びその他の債務	72,806	54,169
社債及び借入金	51,241	10,259
契約負債	92,935	65,707
その他の金融負債	7,304	74,677
未払法人所得税	6,959	4,734
引当金	45,659	40,543
その他の流動負債	4,424	4,316
非流動負債	148,630	125,428
社債及び借入金	39,852	85,133
その他の金融負債	87,305	22,406
退職給付に係る負債	4,479	5,180
引当金	6,819	5,871
繰延税金負債	8,103	5,429
その他の非流動負債	2,069	1,407
負債合計	429,960	379,838
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	245,897	213,139
資本金	51,115	51,115
資本剰余金	266	—
ハイブリッド資本	118,753	118,753
自己株式	△906	△1,889
利益剰余金	69,864	52,817
その他の資本の構成要素	6,803	△7,657
非支配持分	4,477	4,139
資本合計	250,374	217,279
負債及び資本合計	680,334	597,117

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第75期 (2022年1月1日～2022年12月31日)	第74期 (ご参考) (2021年1月1日～2021年12月31日)
収益	483,366	402,114
売上収益	474,771	396,011
その他の収益	8,595	6,103
費用	442,152	379,047
商品及び製品・仕掛品の増減	△6,844	7,148
原材料費及び消耗品費	203,948	170,917
人件費	138,882	119,327
減価償却費及び償却費	24,016	21,894
その他の費用	82,150	59,759
営業利益	41,213	23,067
金融収益	633	429
金融費用	5,181	3,919
持分法による投資利益 (△損失)	△137	30
税引前当期利益	36,528	19,609
法人所得税	10,728	6,377
当期利益	25,800	13,231
当期利益の帰属		
親会社の所有者	25,406	13,460
非支配持分	393	△229
当期利益	25,800	13,231

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第75期 (2022年12月期)	第74期 (ご参考) (2021年12月期)
資産の部		
流動資産	165,437	155,672
現金及び預金	1,900	2,319
受取手形	190	176
売掛金	19,321	19,245
商品及び製品	4,713	4,071
仕掛品	9,235	11,407
原材料及び貯蔵品	14,621	11,101
前払費用	1,982	1,162
未収還付法人税等	1,484	1,832
未収消費税等	1,560	910
未収入金	20,141	3,289
短期貸付金	80,190	94,075
前渡金	7,634	4,284
その他	5,895	4,722
貸倒引当金	△3,436	△2,925
固定資産	251,518	247,026
(有形固定資産)	(61,643)	(53,863)
建物	23,691	23,062
構築物	741	755
機械及び装置	5,034	4,466
車両運搬具	44	33
工具、器具及び備品	2,925	2,178
土地	21,366	20,161
リース資産	6,534	75
建設仮勘定	1,303	3,129
(無形固定資産)	(14,820)	(10,953)
特許権	143	95
ソフトウェア	6,232	4,966
ソフトウェア仮勘定	7,670	5,413
その他	773	478
(投資その他の資産)	(175,055)	(182,209)
投資有価証券	3,791	4,170
関係会社株式	35,528	39,629
関係会社出資金	126,705	126,705
長期前払費用	6,864	8,451
繰延税金資産	276	193
その他	1,889	3,059
資産合計	416,956	402,699

科目	第75期 (2022年12月期)	第74期 (ご参考) (2021年12月期)
負債の部		
流動負債	119,536	83,397
買掛金	25,588	18,216
短期借入金	13,227	28,699
1年内返済の長期借入金	46,114	—
1年内償還予定社債	—	10,000
リース債務	307	7
未払金	10,816	10,842
未払費用	3,262	3,503
未払法人税等	339	322
前受金	—	8,731
契約負債	14,175	—
預り金	2,887	885
製品保証引当金	885	683
その他	1,931	1,505
固定負債	171,816	207,142
社債	63,000	63,000
新株予約権付転換社債	39,869	39,785
長期借入金	60,638	102,461
リース債務	6,119	30
再評価に係る繰延税金負債	1,278	1,278
長期未払金	492	2
資産除去債務	416	116
その他	—	468
負債合計	291,352	290,539
純資産の部		
株主資本	122,323	109,101
資本金	51,115	51,115
資本剰余金	51,417	51,417
資本準備金	28,846	28,846
その他資本剰余金	22,571	22,571
利益剰余金	20,454	8,207
その他利益剰余金	20,454	8,207
資産圧縮積立金	302	302
繰越利益剰余金	20,151	7,905
自己株式	△665	△1,639
評価・換算差額等	3,026	2,804
その他有価証券評価差額金	1,075	1,255
繰延ヘッジ損益	△13	△416
土地再評価差額金	1,965	1,965
新株予約権	253	253
純資産合計	125,603	112,159
負債及び純資産合計	416,956	402,699

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第75期 (2022年1月1日~2022年12月31日)	第74期 (ご参考) (2021年1月1日~2021年12月31日)	
売上高	123,984		94,065
売上原価	80,419		74,007
売上総利益	43,564		20,057
販売費及び一般管理費	44,201		27,598
営業損失 (△)	△636		△7,540
営業外収益			
受取利息及び配当金	24,590	7,045	
受取賃貸料	3,314	72	
為替差益	—	1,508	
その他	666	221	8,849
28,571			
営業外費用			
為替差損	3,338	—	
支払利息	1,705	1,798	
社債利息	1,042	961	
賃貸収入原価	1,124	—	
支払手数料	72	248	
社債発行費	—	394	
その他	260	95	3,499
7,545			
経常利益 (△損失)	20,389		△2,191
特別利益			
国庫補助金受贈益	87	19	
固定資産売却益	0	2	
新株予約権戻入益	—	33	
投資有価証券売却益	—	3,997	4,052
87			
特別損失			
債務保証損失	900	—	
固定資産除却損	241	183	
関係会社株式評価損	197	37	
投資有価証券売却損	0	—	
固定資産売却損	—	1	
固定資産減損損失	—	138	
子会社株式売却損	—	4	366
1,339			
税引前当期純利益	19,138		1,494
法人税、住民税及び事業税	△685		△468
法人税等調整額	40		△789
当期純利益	19,783		2,751

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

I 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月3日

DMG森精機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 義知
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 浩徳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 見並 隆一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DMG森精機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

II 計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月3日

DMG森精機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 義知
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 浩徳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 見並 隆一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DMG森精機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

Ⅲ 監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、予防監査の視点から法令等遵守を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員並びに内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員並びに内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月3日

D M G 森 精 機 株式会社 監査役会

常勤監査役 川 山 登志雄

監 査 役 川 村 嘉 則

監 査 役 岩 瀬 隆 広

(注) 監査役 川村嘉則、岩瀬隆広は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

奈良商品開発センタ、WALCを開設 ～開発人材の育成・採用～

優秀な人材を育成・採用するため、開発環境について一層の充実を図っています。2022年7月には、創業の地である奈良に当社グループ最大の研究開発拠点となる「奈良商品開発センタ」を開設しました。リスク分散の観点から、東京グローバルヘッドクォータ（東京都江東区）との二本社制を導入し、第二本社として機能するとともに、次世代通信技術、AI（人工知能）、デジタルツインなどを活用したDX技術、次世代複合加工機および周辺装置、ソフトウェアの開発・実験を行います。また、産学連携、技術者の交流・育成の場となります。それに先立ち、2022年4月には、2017年に立ち上げた「先端技術研究センター」を引き継ぐ形で、東京・渋谷に「株式会社WALC」（ウォルク）を設立しました。AI、IoT、クラウドコンピューティングなどの先端技術を用いて製造業のDXを推進するソフトウェアを提供することを目的としています。また、積極的にインターンシップの受け入れを行い、優秀な人材を発掘し、育成・支援する役割も担っています。



奈良商品開発センタ 実験の様子



WALC外観

最大4つの刃物台を搭載、高生産性複合加工機「NZ-Platform」を開発



複合加工機「NZ-Platform」



ツインスピンドル ダブルコレット仕様
加工イメージ

複合加工機
「NZ-Platform」紹介動画



「NZ-Platform」は、高精度で量産が必要な複雑形状ワークの加工を1台に工程集約できる複合加工機です。多様な機械構成が可能な選択肢をご用意しており、柔軟に組み合わせることで高生産性に貢献します。刃物台は搭載台数や配置、B軸機能の有無を選択することができます。最大4つの刃物台を搭載でき、全ての刃物台にミーリング機能、Y軸機能を標準搭載し、B軸機能はオプションで搭載可能です。最大加工長さは740mmのショートタイプと1,290mmのロングタイプの2種類から選択いただけます。さらに、新開発のツインスピンドルのダブルコレット仕様をZ軸に搭載した場合、両端主軸で同時加工が可能となり、さらなるサイクルタイムの短縮を実現します。また、量産加工に最適な自動化システムも省スペースで搭載でき、加工中にワーク搬送が可能な機内走行式ローダシステムや素材の自動供給を行うパーフィードと連携させることにより、さらなる高生産性を実現します。

工程集約・自動化・DX・GXの推進による、お客様への価値提案力の強化

2022年はお客様とじかに接するイベントを一歩一歩積み重ねてきました。全世界の当社の各拠点で少人数制オープンハウスを開催し、個々のお客様のご要望に沿ったセミナーや見学、実演加工を通して複合的な生産性向上の提案を行い、大変ご好評いただいております。自社でのイベントに加えて、日本では、2022年11月8日～13日までの6日間、4年ぶりのリアル開催となった大規模展示会JIMTOF2022(東京ビッグサイト)に出展しました。「工程集約・自動化・DX・GX」をテーマに、5軸加工機・複合加工機による工程集約、お客様の生産性向上に貢献する自動化システム、お客様をサポートするデジタルサービス、CO₂排出量削減に貢献する製品・技術や取り組みをご紹介します。同期間中、当社の東京グローバルヘッドクォータ(東京都江東区)にてもオープンハウスを同時開催し、多くのお客様にご来場をいただきました。オープンハウスでは、新機種の複合加工機[NTX 500]や[NZ-Platform]、アディティブ・マニファクチャリング機[LASERTEC 3000 *DED hybrid*]を含む最新鋭の機械を多数展示し、エンジニアによる実演加工を通してお客様に最新のソリューションをご提案しました。



JIMTOF2022

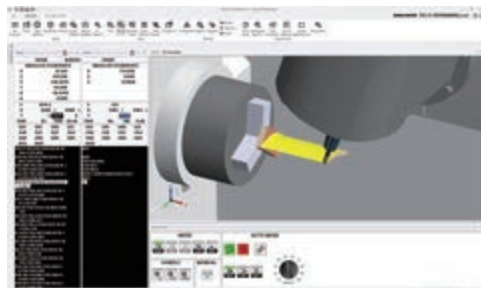


東京グローバルヘッドクォータオープンハウス

JIMTOF2022
当社ブース
ダイジェスト映像



加工現場のデジタルツイン「CELOS DYNAMICpost」を開発



CELOS DYNAMICpostによるシミュレーション

加工ワークの複雑化により、ワンチャックで加工できる5軸加工機、複合加工機の需要が拡大しています。それに伴い、加工プログラムの生成にCAMソフトウェアの使いこなしの重要性が高まっています。CAMで生成したツールパス(工具経路)は、ポストプロセッサにより使用する工作機械の制御装置に適合したNCプログラムに変換する必要があり、従来は個別にポストプロセッサを購入する必要がありました。「CELOS DYNAMICpost」は、ポストプロセッサの機能に加え、切削加工シミュレーション機能、切削力最適化機能の3つの機能を1つに統合したPCソフトウェアです。CAMと機械の確実なブリッジを実現します。これにより、お客様はプログラム作成から加工開始までの時間を大幅に短縮できます。また、実機での試加工をゼロにできるため、消費エネルギーの削減にも貢献します。

サステナビリティへの取り組み

当社は持続可能な社会を目指し、脱炭素社会や資源循環型の社会に向けた取り組みを行っています。

当社のサステナビリティへの取り組みについて、Webサイトにて詳しくご紹介しています。



<https://www.dmgmori.co.jp/corporate/sustainability/>

気候変動への対応

カーボンニュートラル達成

当社は、2021年にグローバルで生産する全商品の部品調達から出荷にいたる工程のCO₂排出量に対して、自助努力による削減と国際的に認定された気候保護プロジェクトへの出資によりオフセットすることで、カーボンニュートラルを達成しました。(第三者機関、PricewaterhouseCoopers GmbHの保証を取得。)さらに、2030年までの温室効果ガス排出削減目標を設定し、2021年にSBT認定*を取得して、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラルの実現を目指しています。また、CDP気候変動質問書への回答やTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同し、積極的な情報開示を行っています。

そもそも工作機械事業は製造工程でのCO₂排出量は少なく、また、自社の製品の性能を高めることで社会全体の環境負荷低減に貢献できるという特長を持った産業です。工程集約・自動化・DXによる生産性の向上と、製品および周辺機器の省エネ化によりお客様の製品使用時のCO₂排出量削減を実現し、お客様工場でのGXに貢献してまいります。

※国際的な環境団体[SBTイニシアチブ]により認定。「Science-Based Targets」の略で、科学的根拠に基づいたCO₂排出量削減の目標設定を指す。
当社目標) 2030年までに2019年比 Scope 1 + 2 : 46.2%削減、Scope 3 : 13.5%削減。

パネル容量 約13.4MW 国内最大規模の自家消費型太陽光発電を導入

当社は、CO₂排出量削減目標を達成するために、グループ全体でさまざまな取り組みを実施しています。2020年よりCO₂フリー電力の導入をグループ全体で押し進めており、当社の主力工場である伊賀事業所(三重県)では、2021年4月にCO₂フリー電力を導入しています。さらに、伊賀事業所の工場屋根に、オンサイトの自家消費型としては国内最大規模となる約13万平方メートルの太陽光パネルを設置します。そのパネル容量は約13.4メガワットで、伊賀事業所の年間電力需要量の約30%を賄います。2023年2月から第1期の発電を開始し、2024年末には年間約14百万キロワットアワーの発電量を実現します。太陽光発電の導入によるCO₂排出量の削減効果は年間約5,300トンの規模ですが、電力需要の変動や燃料問題に左右されない長期にわたる安定電源を確保し、事業継続の観点からも重要な役割を担っています。今後、奈良事業所(奈良県)やグループ会社においても積極的に導入し、再生可能エネルギーの利用率を高め、CO₂排出量を削減していきます。



伊賀事業所 太陽光発電

人材の多様性

健康経営の推進

会社の安定した事業運営と将来に向けた持続的な発展成長にとって、社員が心身ともに健康であることは必要不可欠です。当社は、2018年には勤務間インターバル12時間を義務化、2019年には人間ドック方式の健康診断を導入、2020年には敷地内全面禁煙に踏み切るなど、健康施策を意欲的に進めてきました。こうした健康施策をより多面的かつ系統的・組織的に継続し展開していくことを目的として、2021年1月に「健康経営宣言」として社内外に公表しました。健康経営推進委員会では、経営理念とこの「健康経営宣言」に基づき、社員の健康が心身ともにより一層向上し、仕事に生き生きとした気持ちが持てるための取り組みを全社的に進めています。今後も「よく遊び、よく学び、よく働く」を体現する社員の意欲的な働きに期待するとともに、会社を挙げて社員の健康の維持・増進に向けて取り組んでいきます。

健康経営宣言
特設Webサイト



スポーツ、文化貢献

DMG MORI SAILING TEAM 今後の活動方針

DMG MORI SAILING TEAM(以下、チーム)は現在、
①白石康次郎選手とVendée Globe2024に挑戦、
②日本にもっとヨット、セーリング文化を広める、
③若手スキッパー・エンジニアの育成、の3つの活動方針に沿って活動しています。スキッパーの白石選手は、Vendée Globe2024に向けて、2022年より予選レースに出場し2023年も走行マイル獲得に向けて4つのレースに出場予定です。DMG MORI SAILING ACADEMYでは、若手外洋セーラーの登竜門とされるMini6.50クラスにて、4名の研修生とともに2023年に開催される大西洋横断レース「Mini Transat 2023」への出場を目指して活動しています。2023年1月23日に、チームの活動拠点があるフランスからチームメンバーが来日して、スポンサーの皆様と交流し、昨年の出場レース結果と2028年までの活動方針についてご報告しました。



DMG MORI
SAILING TEAM
公式HP



サステナビリティへの取り組み

音楽、文化貢献

JNO 音楽文化の振興と発信

当社が支援する音楽家 反田恭平氏と19名の若きソリストからなる Japan National Orchestra株式会社は、2022年2月に奈良県と「文化活動の振興に関する連携協定」を締結しました。連携協定に基づき、奈良県内の小・中・高等学校等へ上質なクラシック音楽鑑賞、体験、指導の機会を提供することを目的としたアウトリーチ活動を実施しています。2022年3月には奈良市の「魅力発信パートナー」となり、奈良市内でのコンサート開催や学校等でのアウトリーチ活動のほか、奈良市心のふるさと応援寄附制度を活用し、県外からのお客様にもコンサートにお越しいただけるように取り組んでいます。また、2022年11月にはドイツのミュンヘン・ビーレフェルト・ベルリンの3都市を回る初の海外ツアーを実施しました。



©Kenryou Gu



JNO公式HP



デジタルツインショールームのご案内

当社Webサイトに公開しているデジタルツインショールームでは、伊賀事業所とドイツ・フロンテン工場内のショールームをフルCGで再現しています。さらに、自動化システムを多数展示する「システムソリューションセンタ」では、実際には立ち入れない内部の様子までご覧いただけます。日本語、英語、ドイツ語、中国語の4言語に対応し、最新の機種を含む合計72機種、37システムをデジタル展示しています。24時間365日、まるでショールームを歩いているような没入感をぜひご体感ください。



フロンテン工場 デジタルツインショールーム



デジタルツイン
ショールーム



株主メモ

事業年度	1月1日～12月31日	同連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話：0120-782-031 (通話料無料) 受付時間 9:00～17:00 (土日休日を除く)
期末配当金 受領株主確定日	12月31日	上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 プライム市場
中間配当金 受領株主確定日	6月30日	公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.dmgmori.co.jp (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。)
定時株主総会	毎年3月		
株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三井住友信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三井住友信託銀行)にお問合せください。
- 払渡しの期間経過後の未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行全国本支店(コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く)でお支払いいたします。

ホームページのご案内

ホームページにて当社の企業情報を随時公開しています。

商品紹介、各種リンク、サポート情報などを掲載しているほか、コーポレートページではニュースリリースなどもご覧いただけます。

また、投資家情報ページにて決算説明会の様子をオンデマンド配信しています。

<https://www.dmgmori.co.jp/corporate/ir/>



TOPページ



コーポレートページ



投資家情報ページ

DMG MORIは、
以下のSNSで
情報発信しています。



Twitter



Instagram



YouTube



Facebook

株主総会会場ご案内図

会場

奈良県大和郡山市北郡山町211番地3
DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール



お知らせ

ご来場にあたりましては、当社として専用の駐車場は
ご用意しておりません。
また、本年は会場までのシャトルバスの送迎を中止させて
いただきます。
公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

鉄道のご案内

- ◎近鉄郡山駅より 徒歩7分
- ◎JR郡山駅より 徒歩15分

バスのご案内

- ◎奈良交通バス
停留所「やまと郡山城ホール」下車すぐ
- ◎大和郡山市コミュニティバス
元気城下町号・元気平和号（近鉄郡山駅方面行き）
停留所「やまと郡山城ホール」下車すぐ



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

